## 令和4年8月の大雨により農産物等の被害を受けられた皆様へ

## 大雨災害営農継続緊急対策事業の申請受付は 令和5年12月28日(木)で 終了します。

## ◇対象者◇

市りんご課で発行する「**農産物等被害証明書」を取得**し、**市内に住所 又は本店を有する**以下のいずれかの者

①農業者 ②農業法人 ③農業者等で組織する団体

No.	項目	対象経費	補助率及び交付額	必要書類等
1	病害虫発生: まん延防止支援 ※受付終了	果樹の防除用薬剤費、落下果実の 腐食促進用の石灰資材の購入費 (3割以上の樹冠浸水が確認され た果樹園地に限る)	<del>5万円/10a</del>	【全体】 ①農産物等被害証明書 ②見積書で後の下数。 ③作業前・後のため、 写真が必要で通帳 ⑤印鑑 【No6】 ⑥令年産の加加ののです。 ④本のののでは、は、会別のののでは、会別ののでです。 ののでは、ないでは、ないでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいのでは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに
2	生産資材 購入支援	流出等した農業用資材の購入費 (果樹園地は3割以上の樹冠浸水、 果樹園地以外の農地は浸水が確認 されたものに限る)	対象経費の1/3 (上限額:1万円/10a)	
3	浸水農業用機械 修繕等支援	浸水、土砂流入等により故障した 農業用機械*の修繕費 (修繕が困難な場合は購入費) ※乗用草刈機、コンバイン、 スピードスプレヤー、運搬車等	対象経費の1/3 (上限額:10万円/台)	
4	補植支援	<b>被災樹の補植経費</b> (苗木・支柱代)	対象経費の1/3 (上限額:1.5千円/本)	
5	<del>排水及び泥の</del> <del>すき込み支援</del> ※ <mark>受付終了</mark>	被災園地等の排水や泥のすき込み に係る機械(排水ポンプ、耕運機 等)借上費	<del>対象経費の1/2</del> <del>(上限額:2千円/日)</del>	
6	農地の取得支援	岩木川・平川流域以外の農地の 購入費 (令和5年産又は令和6年産の 農産物等に係る農業経営収入保険 や農業共済等への加入等が要件)	対象経費の2/10 (上限額:13万円/10a)	

※No1及びNo5は、令和5年2月28日で申請受付を終了しております。

【問い合わせ先】弘前市役所 前川本館3階 農林部りんご課 ☎0172-40-7105